

平成24年度  
介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）  
開催要項

◆ 目的 介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の講義を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

◆ 対象者 原則として岐阜県において介護支援専門員の登録をしている者（※1）、かつ、介護支援専門員証を更新しようとする者であって、介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有さない者（※2）であって（これを「実務未経験者」という。）、**介護支援専門員証の有効期間が本研修の最終日の翌日から平成25年10月31日までに満了する者**とします。

※1 岐阜県登録以外の方のお申し込みは、次ページの注意事項を参照してください。

※2 「実務に従事した経験を有さない者」とは、本研修においては**介護支援専門員として実務に従事した期間が通算して6ヶ月未満（申込時点。以下同じ。なお、実務経験0ヶ月を含む。）の者を指します。**よって、現任者又は実務に従事した期間があっても、**当該期間が通算して6ヶ月未満の者は、本研修を受講することにより、介護支援専門員証の更新申請が可能となります。**

◆ 主催 社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 岐阜県福祉総合相談センター  
（本研修は岐阜県より指定を受け、社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 岐阜県福祉総合相談センターが実施するものです。）

◆ 研修受講料等 受講料 12,000円 資料代等 6,200円 合計 18,200円  
※受講決定後に振込先をご連絡させていただきます。

◆ 申込受付等 別紙の受講申込書に必要事項をすべて記入のうえ、**下記申込期限までに当センターへ、郵送もしくは窓口にてお申し込みください。（FAXでは受け付けられません。）**

※記入漏れ、記入間違いは審査不能により受講できないことがありますので、ご注意ください。

申 込 受 付	平成24年 2月 13日(月) ~ 平成24年 3月 9日(金)
受 講 決 定	平成24年 3月 16日(金)

◆ 開催日  
◆ 会場  
◆ 定員

開催日(全6日間)	会場	定員
【集中講義】平成24年4月22日(日) 【前期日程】平成24年4月25日(水)・4月26日(木) 【後期日程】平成24年5月30日(水)・5月31日(木)・6月1日(金)	羽島市文化センター 401大会議室  (岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)	180名

※定員は介護支援専門員再研修と併せた人数となります。

※次ページの注意事項等もご確認ください

◆ **修了証書** 全日程（6日間）を履修し、修了要件を満たされた方には、修了証書をお渡しします。（更新申請等に必要となります。）

◆ **昼 食** 各自でご準備頂くようお願いいたします。

◆ **注意事項** ・ 岐阜県以外の都道府県登録の方でお申し込みを希望される場合は、必ず登録してある都道府県にご相談の上、お申し込み下さい。

・ 修了要件の一つに、前期の講義と後期の講義の間に、実務研修と同様の課題提出（認定調査票、居宅サービス計画書の作成等）があります。予めご承知おき願います。

・ 研修修了後に介護支援専門員証の更新申請が必要となります。研修修了により自動的に更新されるわけではございませんので、ご注意ください。

・ 本研修は今年度1回限りの実施です。更新に関わる研修ですので、更新を予定されている方は研修受講忘れのないようご注意ください。